

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0572307676		
法人名	有限会社 武光		
事業所名	グループホーム秋桜		
所在地	秋田県男鹿市払戸字川向47-2		
自己評価作成日	平成28年12月1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/05/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団		
所在地	秋田市御所野下堤五丁目1番地の1		
訪問調査日	平成29年1月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当施設は、田園地帯に隣接し静かな環境の下で入居者に安心と安らぎを与える事の出来る施設となっています。又、民家改修型施設で家庭的な雰囲気を出し、居室や廊下等も広くゆったりとした生活空間が保もたれているのが特徴です。この他、施設の中庭に生えている草花が四季の移り変わりを感じさせ、ウッドデッキからの眺望等では、自然の変化を感じる事が出来る環境となっています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当施設は、民家改修型の施設であり、家庭的で暖かい雰囲気の中で、利用者及び職員の笑顔あふれる生活が提供されている。また、地域住民との協力関係強化については、ボランティアとの交流や非常時の連絡体制等の連携が図られている他、地域住民から認知症等に関する相談も受ける等、地域住民からも期待されている施設である。職員の資質向上に関しては、管理者自身が研修講師となり、各種の研修を実施しており、利用者の尊厳と人権を大切にされた支援に繋がっている。防災については、管理者が率先して災害等に関するリスク管理の徹底を図っており、各種災害に対応したマニュアルに基づき訓練を重ね、利用者の安心した生活が提供されている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～53で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
54	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	61	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
55	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	62	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
56	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	63	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
57	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	64	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
58	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	65	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
59	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	66	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
60	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者と管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は、利用者が地域の中で安心と生きがいの有る生活を支援出来るように、五つの項目を掲げている。代表者、管理者、職員は、会議等やあらゆる機会を通して理念の共有と実践に努めている。	施設開所時に作り上げた理念が継承され、常に職員が理念を意識した取り組みを実施している。また、日頃の業務で管理者が職員に対して理念の大切さをアドバイスする等、前向きな取り組みがされている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設では、地域住民と日常的に挨拶を交わしたり、又住民からの物の寄贈等もあります。この他地域の行事や芸能発表会等にも参加し、利用者の生きがいにも繋げ、地域に溶け込んだ施設を目指しています。	定期的に芸能を主とするボランティアが訪問し、利用者と一緒に歌や踊りを楽しんでいる。また、最近では地域住民から認知症等に関する相談もあり、地域の中の社会福祉施設の役割を果たしている。	
3		○事業所の力を活かした地域とのつながり 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に伝え、地域貢献している	施設では、認知症への知識を理解して頂くため各種の行事や訪問の際に、介護状況を観察して頂いたり又、認知症の身体介護の方法や見守り等の質問や説明にも対応しています。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	当施設では、運営推進会議を二ヶ月に一回開催し、行政、町内会長、民生委員等から施設の活動状況や利用者へのサービス提供等についての評価や助言を頂いている。	定期的に運営推進会議を開催し、参加者から事業運営及び介護に関する適切な助言を頂いている。助言頂いた内容については、職員間で情報共有を図り、即実践に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市との連携では、運営推進会議に於いて様々な意見に対するアドバイスや助言の他、生活保護受給者には年2回の介護状況調査を頂き又入居者の利用実態の報告等も行い連携を図っている	市の介護サービス課や包括支援センター及び消防署等より都度介護や防災等に関する助言指導を頂き、利用者の安心した生活に結びついている。また、その内容は全職員に周知徹底されている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設では、「身体拘束排除」の宣言を掲げ、身体拘束排除マニュアルを作成し、身体拘束のない介護を目指し、又この実践研修にも取り組んでいる。	事業所内研修で全職員が研修受講している他、管理者の強いリーダーシップにより身体拘束に係る動作制限等は全く行っていない。また、身体拘束は虐待に繋がる怖れがある事を理解している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設で「虐待対応マニュアル」を作成し、お互いに虐待が見過されることのないような組織体制作りに取り組んでいる。又虐待対応マニュアルの研修を実施し、虐待防止の徹底を図っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は、職員に対し、利用者が判断能力の無い場合等のサービス手続き、金銭管理等代行や財産等の管理者選任等の制度のある旨を説明し利用者が活用出来るように支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結等の際は、契約条項の説明と重要事項の項目内容を説明している、又説明に対して十分理解していない点や疑問点、不安等を引き出し再度説明し、納得の行くように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者・家族等に様々な場面で、施設に対する要望を意図的に話しかけ、その中から要望等を引き出すように努めると共に、運営推進会議での要望等も参考に利用者ニーズに応えるようにしている。	毎月、家族に対して「おたより」を発行し、利用者個々の状態や行事等を報告している。また、家族の面会等の際に、家族からの要望や意見を積極的に聴き取り、事業運営に繋げている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員には、職員会議をはじめ、入居者処遇会議ケア会議、自己評価、外部評価の結果等から施設運営、サービス提供方法等について、意見等を積極的に求め反映させるように努めている。	管理者自ら直接の現場で他職員と協働しており、介護に関して職員からの小さな気づき等を積極的に吸い上げ、その内容を実践に結びつけている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の就業には、キャリアパス制度を導入し職位、職責に応じた賃金体系や処遇改善策等により努力や能力が評価される体制や休憩等の活用で働き易い環境整備にも努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、代表者自身や管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の、資質向上を図るため、職場内研修や日常的なケアの実践に対してビデオによるケアの指導や管理者が個々にアドバイスをする他、各種の研修受講案内や一部受講補助も行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、代表者自身や管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	交流は、各種のグループホーム協会主催の研修会や他施設訪問等を機会に、施設運営やサービス提供等の意見の交換が出来るネットワーク作りにも努めている。		
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者には、笑顔で接し、受容の態度で望み相手の困っている事や悩み事に良く耳を傾けながら悩みや困っている事を、一緒に解決して行こうと言う態度で接し、安心と信頼の確保に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族等には、本人の口からなかなか言い出せない事や生活歴からの悩み事、家族の要望等を訪問時や面談の際にその把握に努め、施設と共に解決する体制で家族が何でも話せる状況に努めている。		
17		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、利用者と共に生活の中で、利用者の昔の生活歴を聞いて、褒めたり、喜怒哀楽を共にし、心を打明ける等の信頼関係を構築させ、何でも話してくれる中で要望等を把握し実行している		
18		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は、利用者支援を家族等と共に行う姿勢で本人が直接、職員に言えない事等は家族から聞いたり又家族等が抱えている苦しみや悩み事も共に支え、本人を家族と共に支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人が、社会や親戚、友人、知人等の関係をいつまでも継続出来るように、施設は開放的で面会や訪問も出来易く又、電話でも本人が居室で一人で会話出来るように親子電話になっています。	利用者本人がこれまで地域で生活してきた事を尊重し、病院や理容等、馴染みの関係が今後も永く続くように努めている。	
20		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は、各利用者の生活歴、身体、性格等を把握し、行事やゲーム等で利用者同士が会話や支え合いが出来る場を提供し又、出来る限り本人の意思や行動を見守るようにしている。		
21		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	職員は、利用者が施設を退所した後でも、前利用者や家族等から相談や要望があれば応じています。又、退所利用者の施設訪問にも応じ、相談や関係等を継続しています。		
22	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の、日々の雑談や家族の要望等から本当の利用者ニーズの把握に努めています。又意思表示が困難な場合は、行動、表情等からも洞察するように心がけている。	自分の意思や気持ちを言葉で表現できない利用者に対しては、日頃から行動観察を確実にを行い、ちょっとした利用者のサイン等を見逃さないよう、全職員が意識し対応している。	
23		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者の、日々の雑談や家族の要望等から本当の利用者ニーズの把握に努めています。又意思表示が困難な場合は、行動、表情等からも洞察するように心がけている。		
24		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の利用者の暮らし方を、職員全員が共通の認識で把握するため、介護日誌に、その人の過ごし方、心身状態、又意図的会話等による内在する能力等を記載し、これを生かした介護に努めている。		
25	(10)	○チームでつくる介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画の作成は、本人・家族等の要望や心身の状態等に応じた課題分析、又本人の特技や趣味等、残存能力を活かしたその人らしい介護計画の作成に努めている。又状況等に応じ随時見直しを行っている。	利用者個々の心身状況把握を確実にを行い、本人や家族が望む生活の実現を図るため、日頃の介護での気づき等を打ち合わせで話し合い、利用者の状態に則した介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	その人の一日の流れを記録した介護日誌や送り等より身体状況の変化、問題点、気づき等を記載し、介護計画に反映させると共に、介護員等は共通の認識で実践できるようにしている。		
27		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の活用は、利用者の暮らしの支えであり、地域行事への参加や訪問理容や訪問歯科治療では利用者が自分の意思で自由に要望や会話が出来、安全で楽しい暮らしが出来るように支援している。		
28	(11)	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	施設では、利用者及び家族等の選択により医療機関の受診を行っています。又係り付け医、係り付け歯科医、係り付け薬局が有り、利用者が便利で安心感を持って医療を受けています。	本人がこれまで利用していた医療機関や薬局等と連携強化を図り、本人が今後も安心して生活を送ることが出来るよう日々の健康チェックを強化している。	
29		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師の配置はありませんが、係り付け医の看護師と、介護員は気軽に相談して頂いております又係り付け薬局も薬の相談に応じてくれています。		
30		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した場合等には、今までの介護状況や身体状況等を早期に病院側に伝え適切な治療を受けられるようにしています。又速やかに退院できるよう病院側と随時話し合っています。		
31	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者が重度化してきた場合は、常にその動向を見守り、施設としてどこまで対応するかを早い段階から家族や医師と相談し、長期的視野に向けて本人や家族に悔いの残らない納得の行く介護に努めています。	利用者が施設で末永く健康に生活する事ができるよう、随時家族と話し合いを行っている。また、利用者が重度化した場合、施設で対応できる事を都度検討し、主治医との連携強化を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変時等に対し、職員に「応急手当」や「初期対応」について実践訓練を行っている。又このような急変時には、普段から身に付けた「緊急時の対応マニュアル」に基づく対応をしている。		
33	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策は、毎日の火気点検や災害の「避難訓練」を夏季、冬季に分けて年二回実施し職員、利用者、訪問者等を含めた訓練で災害時等には、全員が早期に避難できる体制に努めている。	事業所のマニュアルに基づき、各種災害に関する訓練を実施し、利用者の安全な生活を確立している。また、非常時には、管理者といつでも連絡が取れる体制を図っており、夜勤職員の心の安心に繋がっている。先般も台風接近により管理者が夜間駆けつけ、安全対策の徹底を図っている。	
34	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員には、その人のわかり易い言葉掛けを大切に又利用者は「人生の先輩、社会を築き上げた人」等の尊重する気持ちと、プライバシーにも配慮した、人を尊敬する言葉掛けをするよう指導している。	利用者の尊厳については、事業所理念にも掲示されており、全職員が利用者の人権及び尊厳について理解し対応している。	
35		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者には各種行事やゲーム等を通して特徴を褒めたり心を開かせ、意図的に本人が意思や希望が述べられるように努めている。又意思表示困難者でも行動、表情等から要望把握している		
36		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者には、食事の時間等の固定的なものを除いては、本人の希望や日々の体調や身体機能の状況等に応じ、利用者のペースに合わせ柔軟に対応し、その人らしい生活を支援している		
37		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の思いや要望等を聞きながら、季節やその日の気温等に応じ身だしなみを支援し又、ボタンの掛け違い衣類の前後の違い、着過ぎ等に配慮している。尚訪問理容には本人が髪型等を自由に述べている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事には、季節の物や利用者の嗜好も取り入れ、利用者と職員と一緒に食事し、食材の山菜や地元産の野菜の話等で食欲が進む又利用者には、膳の後片付けも出来る人には手伝って頂いている。	調理師の資格を所持している職員が栄養面と利用者の要望に沿った献立を作成し食事提供されている。また、季節に応じた山菜等が食事に提供され、下ごしらえ等は利用者と職員が一緒に行っている。	
39		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養等の摂取は、その人によりカロリーオーバーでないか医師と相談したり、毎日の残食・体重調査等からその人の量を把握したり、尿色便秘、体調等から水分補給量等の支援をしている。		
40		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアや入れ歯洗浄は、毎食後、利用者が行うが、細菌予防のため丁寧に行う必要があるため一人で行う事が困難な人に対しは、本人の出来ない面のみを介護員が支援している。		
41	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の失敗やおムツ交換を減らすため、各自の排泄パターンを把握し、効率的なトイレ誘導を行い又その人の排泄癖等を把握し、できない面のみ支援し、見守りながら自立支援を促している。	利用者一人ひとりの排泄状況を把握し、できるだけ自力でトイレで排泄することが出来るよう色々な工夫を用いて対応している。また、利用者が排泄に失敗し、床等を汚してしまった時等も自立支援に重きを置いた結果と受け止め、利用者の尊厳を大切にされた対応を心がけている。	
42		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因は、個々により異なるが、繊維のある食材で便通を促したり、水分不足がないか、運動による腸の排泄機能を高めたり、個々の症状より対応し、下剤は、医師と相談し最終手段としている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は、特別の場合を除き、火曜日と金曜日に行っている。又バイタルチェック等の健康確認でその日の入浴可否を決め、又楽しむ入浴を支援するため朝から夕方迄を入浴時間としている。	利用者個々の希望と身体状況の確認を行い、ゆっくり入浴して頂くため、入浴時間にゆとりを持ち、利用者の意思を尊重した上での入浴支援を行っている。	
44		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安眠は、個々により異なり、昼夜逆転、幻覚、妄想等で睡眠時間が定まらない人もいるため、その人の悩み、不安、要望等に応じた会話等によりその人にあつた安眠支援している。		
45		○服薬支援 一人ひとり使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬は、薬局からの処方箋で、効用、副作用を把握し、薬管理台帳に綴り全員が共有し安全管理に努めている。又投薬は個人箱毎に管理し、症状の変化に応じ、医師・薬局に相談したりして対応している。		
46		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の楽しみには、昔覚えた様々な特技等を出来るだけ引き出す事に努めています。特に、山菜の皮剥きや調理、だんご作り、特技の物作り等を季節に合わせて提供し、喜んで頂いております		
47	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出支援は、季節にも寄りますが、月2～3回程度行っており、主に、観光地めぐり、施設見学、芸能発表会見学等、利用者は自宅では困難な所にも行くことが出来ると喜んでます。又お盆、お正月の帰省等では、家族からの支援も頂いる。	ひと月に4～5回外出する機会を設けている他、天気の良い時には利用者の希望に応じてドライブや散歩等行っており、利用者から好評を得ている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設では、金銭に係るトラブルを防止するため「預り金規程」を設け家族等の要望により管理しています。利用者が金を使用しないで持つだけでも心の支えになる支援もしています。		
49		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者が、何時でも自由にプライバシーを守り乍ら電話が出来るように、親子電話を設置し居室で電話が出来ます。又手紙のやり取りが出来るよう封筒、便箋、住所等の支援もしています。		
50	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、臭い、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設は、民家改修型で中庭や廊下のペースが広く、休息や機能訓練の場としても使用しています。憩いの場のウッドデッキでの眺望は、中庭の自然の草花から四季の変化を感じさせながら楽しむようになっています。	民家改修型の施設であり、家庭的な雰囲気の中で安心した生活が提供されている。また、食事前には、台所で調理する音や匂いが自然と施設内に広がり、まるで自宅で過しているような環境が設定されている。	
51		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者は、共有の場の食堂や居間等でのテレビ観戦や会話が多く又、一人になりたい場合でも、中庭の散策やウッドデッキからの自然の眺望でストレス等も発散出来るようにしている。		
52	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は、8畳床の間付が多く、家族等が泊まったり会話等がゆっくり出来る場となっております。又家族と相談しながら居室を整理したり、心が休む昔の使い易い物等を使用したりしています。	利用者個々の居室は8畳程の広さが確保されており、家族も宿泊できるようになっています。また、利用者のお気に入りの写真が掲示され、使い慣れた家具等に囲まれ利用者の心の安らぎに繋がっている。	
53		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりが、安全で使い易い場にするため、浴室やトイレ等にわかり易く表示したり、居室に本人が分かる表示をしたり、廊下に手摺を設置し、安全歩行や自立を促したりしている。		